

京都市左京区のマンションにおけるエレベーター挟まれ事故について

1. 事故の概要

発生日時：平成20年12月8日(月) 21時頃

発生場所：京都府京都市左京区高野西開町

建物概要：昭和63年5月10日完了検査済証

鉄筋コンクリート造5階建て 共同住宅（分譲）

負傷者：1名（重傷：骨盤骨折）

事故概要：1階からエレベーターに乗った女性が4階で降りようとしたところ、扉が開いたまま下降。女性は腰部を挟まれ、骨盤を骨折した。（報道等による）

2. エレベーターの概要

製造者：東芝エレベータ株式会社

保守会社：東洋昇降機株式会社

駆動方式：間接油圧式

用途・定員：乗用6人乗り

積載量：450kg

電動機容量：11kW

定格速度：45m/min

確認済証年月日：昭和63年5月19日

完了検査済証年月日：昭和63年5月26日

建築基準法第12条第3項に基づく定期検査

：平成20年3月6日（判定結果 特記事項なし）

保守管理契約に基づく定期点検

：1ヶ月毎に実施（前回、平成20年11月25日）

3. 国土交通省の対応

京都市、（財）日本建築設備・昇降機センター及び東芝エレベータ株式会社を通じて、事故の状況等について情報を収集。

12月10日13時より、警察の協力の下、特定行政庁である京都市が立ち入り調査。同時に国土交通省及び昇降機の専門家が立ち会い、現場で調査を実施。事故の原因については現在調査中。